

## An Analytical Framework for Corporate Environmental Activities Using Concept of "others"

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-04-04 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 石井, 雅章 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://mu.repo.nii.ac.jp/records/755">https://mu.repo.nii.ac.jp/records/755</a>

# 企業の環境対策を対象とした《他者性》 概念を用いた分析枠組みの構築

## An Analytical Framework for Corporate Environmental Activities Using Concept of "others"

石井 雅章\*  
Ishii Masaaki

### はじめに

企業活動は、資源及びエネルギーの投入等のインプットの側面、温室効果ガスや廃棄物の排出等のアウトプットの側面、どちらの側面においても環境に大きな影響を与える要因であることは想像に難くない（＝環境問題の要因としての企業）。また、企業組織が環境改善を目的とした法規制等の主たる対象になることも理解しやすい（＝環境規制の対象としての企業）。

それでは、環境対策を実施する主体としての企業についてはどうであろうか。企業の環境対策を理論的な観点から分析する手法は、ライフサイクルアセスメント（LCA）や企業の社会的責任（CSR）の観点からの分析はあるが、十分に論じられてこなかった。とくに、企業の環境対策を主体間及びシステム間における相互作用の観点から理論的かつ実証的に分析する社会学的アプローチはほとんど論じられていない。

本論では、企業の環境対策を《他者性》をもつ主体及びシステムへの「働きかけ」として捉え、企業活動自体とそれによって起こる変容を体系的に記述、分析するための枠組みを提示する。

### 1. 企業の環境対策を定義・分別する

本論では、企業の環境対策を次のように定義する。企業の環境対策とは、企業が自社の直接的及び間接的活動によって及ぼす環境への影響を考慮したうえで講じる何らかの活動である。言い換えれば、企業の環境対策とは、環境問題を意識した企業による何らかの活動、すなわち広義における環境に配慮した活動（以下、環境配慮活動とする）に該当するものすべて、ということになる。すべての企業活動は、環境問題を意識した環境配慮活動もしくはそれ以外の活動のどちらかに分別される。

つぎに環境配慮活動は、環境への配慮（意図）と活動（行動）に分別できる。企業の環境配慮活動を論じる際に生じる困難のひとつは、環境配慮活動の「意図」と「行動」が明確に区別されないまま分析されることである（＝意図と行動の区別）。さらに、環境配慮活動そのものと、環境

---

<sup>1</sup> 本論における「企業」とは、民間営利企業を念頭に議論をすすめていくが、本論で構築する分析枠組みの対象となる経営体は、民営／公営あるいは民有／公有を問うものではない。また、おなじく当該の経営体が営利／非営利かを問うものでもない。

\* 環境研究所客員研究員

配慮活動によって及ぼされる結果（以下、インパクト）を分別することも重要である（＝行動とインパクトの区別）<sup>2</sup>。

以上を整理すると、環境問題を何らかのかたちで意識した企業の環境配慮活動は、意図／行動／インパクトに分別することができ、分析の際にはこれらの区別を明確に意識する必要がある。なお、本論では、環境配慮活動における行動に焦点をあてるが、議論をすすめていく前に意図及びインパクトについて、若干の補足しておく。

環境配慮活動の意図には様々な水準のものが含まれる。温暖化の客観的データや世論の高まりなど活動の動機としての意図もあれば、当該活動によって達成したい状態など活動の結果としての意図もある。また、社会的責任や経営戦略など企業組織として目指すべきビジョンとしての意図もある。いずれにせよ、環境配慮活動の意図には様々な水準のものが含まれることに留意する必要がある。

他方、インパクトについては、結果としてのインパクトが、必ずしも環境配慮活動の結果から生じたものとは限らない、という視点が重要だ。インパクトはあくまでも、環境配慮活動（＝意図による行動）とそれ以外の活動、そして企業活動とは関係の無いその他の要因という三つの要因によって生じた複合的な結果として捉えられるべきである。

次節では、企業の環境配慮活動の「行動」部分に焦点をあて、それを分析する方法について論じる。

## 2. 「行動」を分析するための視点

### 2.1 《他者性》概念の導入

企業の環境対策を分析するにあたって、環境配慮活動における「意図」と「行動」、それによって及ぼされる「インパクト」を区別する重要性については先に述べたとおりである。それでは、「行動」をどのように分析することが可能であろうか。企業が環境配慮行動としておこなった「行動」を分析するためには、なんらかの分析軸が必要である。

本論では、企業の「行動」を対象への「働きかけ」という視点から分析する枠組みを提示する。すなわち、企業の環境配慮活動を、その「行動」による「働きかけ」の対象という切り口から分析するという手法だ。「働きかけ」の対象には、消費者や取引先企業などの当該企業のステイクホルダー、森林や希少生物種などの自然環境、当該企業の本業部門や所有する資本・技術など、多様な対象が含まれる。

これらの多様な対象を分析可能にするために、本論では《他者性》概念を導入する。ここでの《他者性》とは、環境配慮活動の行動主体である企業にとって、完全にはコントロールすることができない存在であることを意味する。すなわち、企業がコントロール不可能な《他者性》を有する対象に対して、どのような「働きかけ」をした（する）のか、という観点から環境配慮活動を分析するのだ。

それでは、企業の環境配慮活動における「働きかけ」の対象となる《他者性》にはどのような

---

<sup>2</sup> ちなみに、「環境経営」とは、「環境に配慮しながら、社会に必要とされる財・サービスを提供することを通じて利潤を獲得し、当該企業の経営を組織的かつ継続的にこころなうこと」（日本科学者会議、2008）と定義されるものであり、環境への配慮、社会的価値の創出、利潤獲得による企業の持続的経営という三つの目的（意図）を同時に達成することを目指した活動と理解される。

ものがありうるだろうか。本論では、4つの《他者性》を提示する。

第一に、自然(生態系システム)が挙げられる。事業現場における希少な生物資源の保護、植林活動などの環境配慮活動は、自然に対する「働きかけ」行動と分類できる。

第二に、他人や他社(自身・自社以外の主体)が挙げられる。消費者に対する環境配慮型商品・サービスの提供、取引先企業に対する環境配慮型資材の調達などは、他人や他社に対する「働きかけ」行動と分類できる。

第三に、社会(制度や慣行など)が挙げられる。法規制に関するロビーイング活動、当該業界における環境自主基準の作成、化学物質データベースの構築などは、社会に対する「働きかけ」行動と分類できる。

第四に、自己(自社組織)が挙げられる。環境マネジメントシステム(EMS)の構築、社員への環境教育、環境保全技術の開発などは、自己に対する「働きかけ」行動と分類できる。

以上のように、行動主体が完全にはコントロールすることができない《他者性》を有する対象への何らかの「働きかけ」という視点を設定することで、企業による具体的な「行動」を、どのような《他者性》に対する、どのような「働きかけ」であるのかという観点から整理し、分析することが本論が提示する分析枠組みである。

## 2.2 なぜ《他者「性」》なのか

ここで、本論で導入する概念が《他者》ではなく《他者性》であること理由について説明する必要があるだろう。本論において、《他者》ではなく《他者性》を用いる理由は、環境配慮活動による「働きかけ」の対象を、たんなる物理的な対象物に限定するのではなく、企業と対象との「関係性」や、企業と対象双方を含む「構造」を射程にいれているからだ。

例えば、ある山の斜面に植林をするという環境配慮活動を想定してみよう。植林活動による「働きかけ」の対象を、実際に植林する山林という物理的対象だけに限定的して捉えるのであれば、当該植林活動は山林という《他者》への「働きかけ」として分析される。しかし、当該植林活動の対象を山林だけではなく、当該山林を含む周辺の生態系システムへの「働きかけ」として捉えることで新たな分析が可能になる。

別の例として、企業による環境配慮型資材調達について考えてみよう。この「行動」は企業による部品調達先企業という《他者》への「働きかけ」として捉えることが可能であるが、他方で当該企業と部品調達先企業を含む、既存のサプライチェーンシステム全体への「働きかけ」として捉えることもできる。

すなわち、環境配慮活動には、活動主体の企業による他の「主体」という《他者》への「働きかけ」という側面に加えて、活動主体と他の「主体」の関係性に対する「働きかけ」や、両主体が共に存立する構造(システム)への「働きかけ」という側面が存在するのだ。

以上の理由から、本論では《他者》ではなく《他者性》という概念を採用し、企業による環境配慮活動を《他者性》への「働きかけ」という観点から分析する枠組みを提示している。

### 3. 分析枠組みの適用

本節では、上述の分析枠組みを企業による実際の環境配慮活動に適用し、具体的な手法及び課題について整理する。ここでは、大手建設業の O 社の環境配慮活動のなかから、1999 年度の環境目標（表 1）と 2016 年度のアクションプラン及び活動実績（表 2）を対象に、分析枠組みに基づいて各環境配慮活動がどのような《他者性》に対する「働きかけ」として位置付けられるのかを整理した。

表 1 O 社 1999 年度環境目標に対する分析枠組みの適用

業務段階	環境目標	対象（属性）	対象（質）
研究開発段階	環境保全技術の研究開発の実施および研究開発の社内外への普及	自己	主体
		社会	主体
営業段階	顧客環境方針・要求事項の確認および社内関連部門への速やかな伝達	自己	主体
企画・計画・設計段階	開発案件・施設の環境配慮提案の実施	自己	主体
		社会	主体
	環境配慮設計・技術支援の実施	自己	主体
		自然	主体
	エネルギーの有効利用の促進	自己	主体
		自然	主体
	再生資源の採用の実施	自己	主体
		自然	主体
社会		主体	
施工計画・施工段階	施工計画段階における環境負荷低減型の建設機械や設備の検討・提案	他社	主体
	建設廃棄物の計画的な発生抑制および再資源化の促進	自社	主体
		他社	主体
	型枠用熱帯材代替の促進	自社	主体
	工事周辺環境の保全	自然	主体
		社会	主体
省資源対策の実施	自社	主体	
日常業務	用紙使用量の低減および再生紙使用率の向上	自社	主体
	廃棄物排出量の低減および再利用率の向上	自社	主体
	電気使用量の低減	自社	主体
地域社会での取り組み	計画事業が及ぼす周辺環境影響に関する近隣住民への周知徹底	社会	主体

O 社（1999）より筆者作成

企業の環境配慮活動に関する資料を扱う際は、必ずしも環境配慮活動の「行動」のみが記述されているわけではなく、活動の「意図」及び「インパクト」が混在するかたちで記述されていることに留意が必要である。

また、環境目標やアクションプランなどの項目には、具体的な活動手法が記載されていないことがあり、資料に記述された内容からだけでは、実際にどのような「働きかけ」がなされたのかわからないことがある。

前者の課題については、《他者性》概念による整理・分析を実施する前に、資料上の記述から「意図」及び「インパクト」を分離する作業をおこなうことで、「行動」を対象とした分析を精緻にすることができる。後者の課題については、二次資料だけではなく企業担当者へのヒアリング等をつうじて、環境配慮活動をどのような具体的な行動として実施したのかについて調査し、分析対象となる資料を充実させることが必要である。

表2 O社アクションプランと2016年度の活動実績に対する分析枠組みの適用

アクションプラン	当該年度の活動実績	対象(属性)	対象(質)
環境配慮型開発事業の推進	当社グループの開発案件での提案・検討・実施	自己	主体
スマートシティの実現	技術研究所スマート化の実証とプロジェクトへの参画	自己	主体
ZEBの推進 (Zero Energy Building)	省エネルギー・創エネルギー技術を施工物件に展開	自己	主体
土壌・地下水浄化事業の推進	VOC、重金属などによる汚染土壌の浄化事業を推進	自己 自然	主体 主体
生態系の負荷低減	開発時の影響評価技術を案件検討時に活用	自己	主体
発電事業を中心とした地域活性化への取り組み	地域活性化につながる事業の検討	自己 社会	主体 主体
再生可能エネルギー事業の推進	再生可能エネルギー発電量 (インパクト：9,752万kWh/年)	自然 社会	関係性 不明
インフラの再生・長寿命化	インフラ再生・長寿命化に向けた技術開発・公募および実証	自社 他社	主体 主体
水素エネルギーサービス事業への取り組み	水素エネルギーサービス事業の検討	自社	主体
施工段階での省エネルギー推進	施工時の1次エネルギー使用量を削減 (インパクト：2010年度比31.0%削減)	自社 自然	主体 主体
再生可能エネルギー事業の推進	再生可能エネルギー発電量 (インパクト：9,752万kWh/年)	自然 社会	関係性 不明

O社(2017)より筆者作成

現時点では仮説の域を出ないが、企業による環境配慮活動の分析には、通時的な変化に着目することが重要だと考えられる。例えば、環境配慮活動に取り組み始めた当初は、《他者性》概念による整理からみて非常に曖昧な対象への「働きかけ」に過ぎなかった活動が、時間を経るに連れてより具体的な対象への「働きかけ」へと変化していくことが予想される。

また、「働きかけ」の対象となる《他者性》の記述方法の精緻化も課題である。ひとつには、ある「行動」による直接的な「働きかけ」の対象と間接的な「働きかけ」の対象が明確であるときに、分析上どのように記述するのかという課題である。他方、当該活動が「働きかけ」をおこなう《他者性》の質（主体、関係性、構造）に関する部分にも課題が残る。既存の関係性に対して直接「働きかけ」をおこなう「行動」もあれば、既存の関係を変化させることを「意図」して、その関係性に関わる「主体（客体）」に対してアプローチをおこなう「行動」もありうる。

このように、直接的な「働きかけ」の対象と間接的な「働きかけ」の対象に関しては、「意図」の側面も大きく関係してくると考えられるため、今後、実際の分析をおこなう際に精緻化が求められる。

## 4. 分析枠組みの有効性と可能性

### 4.1 分析枠組みの有効性

本分析枠組みを用いることの有効性は、以下のように考えられる。

まず、企業の環境配慮活動の「行動」そのものを対象にした分析を可能にする点が挙げられる。先述のとおり、企業の環境配慮活動には、「意図」「行動」「インパクト」の側面が含まれるが、従来の社会的アプローチでは、企業組織が環境配慮活動をおこなう「意図」もしくはそれによって及ぼされる「インパクト」に焦点が当てられることが多く、「行動」そのものに焦点を当てるアプローチについてはあまり議論がされてこなかった。

また、「行動」そのものに焦点を当てるにしても、それらを分析するための切り口を明確にしてこなかったため、事例記述や事例比較に止まらざるを得ない状況であった。

本分析枠組みは、企業の環境配慮活動における「意図」「行動」「インパクト」を明確に区別し、「行動」を分析するための視点として《他者性》概念を導入することで、当該環境配慮活動が何に対するどのような「働きかけ」なのか、という観点から分析することを可能にした。

次に、環境配慮活動の「意図」「行動」「インパクト」の関係を明確にした分析を可能にする点が挙げられる。環境配慮活動の「行動」に対する分析が欠けると、環境配慮活動の「意図」と「インパクト」を直接結びつけた分析や解釈に陥りがちである。

しかし、先述したとおり、環境配慮活動の「意図」には多様な水準のものが含まれており、「インパクト」は、企業が「意図しない」要因や、環境配慮活動以外の要因を含めた複合的な結果であるため、「意図」と「インパクト」に偏重した分析は恣意的なものになりやすい。

本分析枠組みでは、環境配慮活動の「行動」そのものに焦点をあて、それらを《他者性》への「働きかけ」の観点から整理することが可能になり、結果として、「行動」と「意図」及び「インパクト」との関係性に関する分析が容易になると期待される。

## 4.2 分析枠組みの可能性

本分析枠組みを用いることで考えられる今後の研究の展開についていくつか提示する。

1点目は、《他者性》概念を導入することで、企業の環境配慮活動の業種別の比較及び時間的変化に関する分析が可能になると考えられる。例えば、当該企業の業種によって、「働きかけ」の対象となる《他者性》の「属性」に相違があることや、同一企業の環境配慮活動による「働きかけ」の対象となる《他者性》の「属性」が変化していくことを、本分析枠組みを用いて記述できる。

2点目は、「働きかけ」の対象となる《他者性》の「性質」が、当該企業の環境配慮活動の進展に応じて変化していく過程に関する分析である。2.2で述べたように、《他者性》には物理的対象としての主体(客体)だけではなく、活動主体と「働きかけ」対象の主体(客体)との「関係性」や活動主体と「働きかけ」対象の主体(客体)の双方の存立基盤となる「構造(システム)」が含まれる。企業の環境配慮活動の進展に伴い、それらの「働きかけ」の対象(質)が物理的主体(客体)から関係性、構造へと変容しているのではないかと、という仮説から研究を進めることが可能になる。とくに、「構造(システム)」への働きかけは、当該企業の本業を基盤とした自社の「あり方」を見直すきっかけになると考えられ、企業の環境配慮活動研究にとって重要な視点である。

3点目は、システム論的アプローチを導入した分析の展開である。企業の環境配慮活動をつうじた《他者性》への「働きかけ」が、生態系システムや経済システム、自社の経営システムなどの各種システムにおける「自己強化ループ」及び「バランスループ」(メドウズ、2015)を生成するなど、企業の環境配慮活動をつうじたシステム変容に関する分析が考えられる。これは、複数の要素間の関係によって成り立つシステムにおいて、加速・減速、促進・減衰、増大・減少、維持、生成・消滅などの動的変化をもたらす契機として環境配慮活動を捉え、分析するアプローチといえる。

## 5. おわりに

本論文では、企業の環境配慮活動における「行動」に着目した分析枠組みとして、《他者性》概念を導入し、当該行動がどのような《他者性》に対する「働きかけ」であるのかを明らかにする手法を提示した。企業の環境対策に関する研究は、分析対象となる資料収集手法の不足とともに、理論的な分析枠組みの欠如が課題であるが、本論文で提示した分析枠組みを具体事例に適用することで、今後、枠組みのさらなる精緻化をおこないたい。

## 引用文献

ドネラ・H・メドウズ(2015)『世界はシステムで動く』英知出版

日本科学者会議(2008)「環境経営」『環境事典』旬報社

O社(1999)「環境アニュアルレポート1999」[http://www.obayashi.co.jp/uploads/File/eco01\\_99.pdf](http://www.obayashi.co.jp/uploads/File/eco01_99.pdf)(最終閲覧日:2017年11月9日)

O社(2017)「コーポレートレポート2017」<http://www.obayashi.co.jp/uploads/File/ir/report/2017/ir2017.pdf>(最終閲覧日:2017年11月9日)